

児童扶養手当と特別児童扶養手当のお知らせ

【児童扶養手当】

次に該当する児童（18歳に達する日以降、最初の3月31日までの間にある者）を養育している母、または母に代わって児童を養育している方に支給されます。なお、児童が心身に中程度以上の障がい有する場合は20歳未満まで手当が支給されます。

▶父母が婚姻を解消（事実婚の解消）▶父が死亡または生死不明▶父が政令で定める程度（重度）の障がいの状態▶父に引き続き1年以上遺棄されている▶父が法令により1年以上拘禁されている▶婚姻によらないで生まれた（父が認知した場合を含む）

ただし、受給資格を持っている方が老齢福祉年金以外の公的年金を受給している場合、手当は支給されません。また、所得が制限額を超えている方は、一部あるいは全部が支給停止となります。

問合せ先 市福祉課、北村・栗沢支所保健福祉課

【特別児童扶養手当】

20歳未満で、中程度以上の障がいのある児童を養育している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育（児童と同居し、生計を同じくしていること）している方に支給されます。ただし、児童が児童福祉施設に入所しているときは支給されません。また、所得が制限額を超えている方は支給停止となります。

◎第56回 市民の文化祭

出演・出品・参加者

募集

日程 11月2日(日)・3日(祝)
会場 まなみーる(9西4)

申込期限 9月16日(火)

種 目(内容)	申込先	住 所 電話番号	種 目(内容)	申込先	住 所 電話番号
バラエティショー 大正琴、フラダンス、太鼓	宮内るり子	美園6-8 ☎24局1004	短 歌 詠草雑詠(1人1首)	広田正秀	かえで町6 ☎22局6740
音 楽 合唱、独唱、合奏、独奏	山田登志恵	美園4-2 ☎22局5526	菊 花 大輪、けんがい、一本仕立、福助づくりなど	鈴木吉蔵	1東10 ☎23局2343
箏 曲 琴三絃、尺八等による合奏	笹尾津恵能	3東18 ☎22局6476	水墨画 水墨画(1人1点)	鍵谷康子	7西2 ☎25局2595
演 劇 演劇	森まなみ	上幌向北1-5 ☎26局3023	華 道 1人1点	高田裕子	美園4-8 ☎25局2355
民 謡 日本各地の民謡	黒滝昇 涛	日の出南2 ☎23局1657	フラワーデザイン 生花、アートフラワー、ドライフラワーなど(1人1点)	佐藤千枝	春日町4 ☎22局6021
詩 吟 独吟、合吟、詩舞吟、茶道吟、華道吟、書道吟	小杉宏吉	志文町1183 ☎23局9261	写 真 全紙以内(1人1点)	山崎正義	美園5-8 ☎23局8712
日 舞 古典舞踊、新舞踊、着付舞	若柳吉美登里	桜木1-2 ☎23局3210	工芸・手芸 工芸、ちぎり絵、各種人形、手芸、手編物、皮染、籐工芸、押し花、ぬいぐるみ(1人1点)	野口恭子	春日町4 ☎22局5532
能 楽 能楽	中山 昇	北本町西1 ☎24局2452	書 道 1人1点	新谷谿雪	大和1-6 ☎23局6853
川 柳 「姿」薫る」各3句詠を当日持参(欠席者は事前投句)	桜岡不二子	美園4-2 ☎23局0055	美 術 絵画	水間清治	南町8-3 ☎24局0021
俳 句 当季雑詠(1人2句) 当日の出欠と作品をハガキで申し込みください。	奥田智久	7西15 ☎23局1997	応募には必ず、住所・氏名を明記してください。		

栗沢会場

日 程 展示発表 11月2日(日)・3日(祝)・4日(火)
舞台発表 11月23日(祝)
会 場 栗沢市民センター(栗沢町北本町168)
申込・問合せ先 栗沢文化協会(栗沢町南本町41
来夢21内) ☎45局2105

北村会場

日 程 展示発表 11月8日(土)・9日(日)
芸能発表 11月9日(日)
会 場 北村環境改善センター(北村赤川595)
申込・問合せ先 北村文化連盟(三上さん)
☎56局2537

問合せ先 岩見沢文化連盟事務所(有明町南1)

☎・FAX 24局3341(職員対応は月・金曜日の午前10時~正午)